

令和 8 年度 七戸町地域おこし協力隊募集要項
(鳥獣対策分野)

1. 七戸町の概要

七戸町は青森県東部に位置する人口約 13,000 人の町です。面積はおよそ 337 km²に及び、県都青森市と八戸市のほぼ中間に位置しています。豊かな自然に恵まれた田園都市でありながら交通アクセスにも優れ、ナガイモやニンニクをはじめとする農業が盛んで、歴史と文化が息づく多彩な魅力があります。

町は十和田八幡平国立公園・八甲田連峰の東麓に広がり、美しい山麓の風景や四季折々の自然を身近に感じることができます。冬には一面の銀世界が広がり、春から夏にかけては新緑と爽やかな高原の空気が楽しめるなど、年間を通じて豊かな自然環境を満喫できます。また、交通面でも利便性が高く、町内にある東北新幹線七戸十和田駅へは東京から新幹線 1 本で訪れることができます。さらに、町内にある上北自動車道七戸 IC は東北自動車道・八戸自動車道と直結しており、首都圏をはじめ各地から車で訪れる際にも便利です。

しかし近年では、七戸町内におけるイノシシ等の目撃・農作物被害が深刻化しており、農作物のみならず町民の暮らしや安全を脅かす状況となる一方、鳥獣対策の中心を担う猟友会の高齢化が進み、担い手不足が大きな課題となっています。

こうした課題に対応するため、町の特産品や町民の安全を守る体制強化が急務であり、鳥獣対策（防護・捕獲・調査等）に実践的に取り組んでくれる地域おこし協力隊員をお迎えしたいと考えています。

2. 募集の目的

鳥獣被害対策の強化と持続可能な鳥獣管理体制の構築に向け、鳥獣被害対策実施隊の一員として、農作物被害軽減と町民の安全確保に向けた取組を推進してくださる地域おこし協力隊の募集を行います。

3. 活動内容（ミッション）

【農と暮らしを守る鳥獣対策プロジェクト】

- (1) 有害鳥獣による被害調査・捕獲や、行政・猟友会・地域住民との連携強化
- (2) 地域ぐるみの鳥獣被害対策の推進と持続可能な鳥獣管理体制の構築

4. 着任後の活動・キャリアビジョン

着任後は、関係者と連携しながら、以下の活動に取り組むことを想定しています。

1 年目	・鳥獣被害対策実施隊や猟友会に同行し、地理や傾向を習得 ・行政担当者向け鳥獣被害防止対策研修等の受講 ・罠の架設、見回り、捕獲実務の実践 ・AI カメラやドローン等 ICT 技術を用いた対策の検討 ・町民向け啓発活動や防護柵設置アドバイス
2 年目	・1 年目の活動に継続的に取り組みながら、行政・猟友会・地域住民との連携を強化し、地域全体で取り組む鳥獣被害対策を推進 ・捕獲データや被害状況を分析し、効果的な対策を提案
3 年目	・各猟友会との信頼関係を築き、情報共有や連携体制づくりを進める ・これまでの活動を踏まえ、持続可能な連携体制の構築・運営を担う ・任期終了後の定着（ガバメントハンターとしての就業や起業等）に向けた準備

3 年間を通して、鳥獣被害と密接に関わる農林業分野のサブミッションにも、ぜひ取り組んでいただきたいと考えています。

任期終了後は、七戸町ガバメントハンター（会計年度任用職員）としての就業や任期中に取り組んだ活動を核とした創業・起業等を想定していますが、活動状況、隊員本人の希望、七戸町の意向等踏まえながら、定着に向けた選択肢を一緒に検討していきます。

5. 支援体制

七戸町が活動全般をサポートするとともに、現役の地域おこし協力隊員とも連携しながら、活動に必要な支援を行います。

また、地域の金融機関、外部専門機関、外部専門家等とも連携し、活動内容に応じて必要な人材や関係者を紹介するなど、活動基盤づくりを支援します。

6. 募集人数

1 名

7. 採用形態および期間等

(1) 地域おこし協力隊員として七戸町長が委嘱します（町との雇用関係はありません）。

委嘱日は、相談の上、決定します。町との雇用関係はなく、個人事業主としての活動となりますが、個人事業主として必要となる手続き（開業届提出、確定申告等）は、必要に応じて外部専門家等と連携しながらサポートします。

(2) 委嘱期間は、委嘱日から 1 年間とします。なお、活動実績等を考慮し、期間は委嘱日から最長 3 年間まで延長します。

8. 活動条件等

(1) 活動時間

活動時間は、月 120 時間（1 日 8 時間×月 15 日間）を目安に、町との協議により決定します。毎月、町へ活動日誌を提出していただき、担当者が確認のうえ報償費を

振り込みます。

(2) 活動場所

七戸町農林課、鳥獣出没エリア 等

(3) 活動報告

1 ヶ月ごとに活動報告を役場担当者へ提出していただきます。

(4) 副業・兼業

地域おこし協力隊活動に差し支えない範囲で可とします。

9. 報償費及び健康保険等

(1) 報償費：月額 291,666 円（期末手当なし）

(2) 健康保険等

所得税、町県民税、国民健康保険税などの税金、介護保険料、年金保険料などは各自で納付するものとします。

(3) 活動に要する経費に対する補助等

①住宅家賃補助

隊員の住宅家賃について、月額 45,000 円を上限に補助します（管理費、共益費、光熱水費並びに駐車場使用料を除く）。また、入居に係る費用（転居に係る引越し費用、敷金、礼金、仲介手数料等）について 180,000 円を上限に補助します（任期中 2 回限り補助を受けられます）。

②活動には自家用車での移動が必要となるため、自家用車の借上げ料として 1 日につき 2,000 円を月 15 日分まで支給します。

③活動に必要な消耗品、旅費、研修受講料、物品等の使用料及び賃借料等について、予算の範囲内で補助します。

※活動に要する経費は、活動状況に基づき精算します。なお、自治会費などは個人負担となります。

10. 応募要件

次に掲げる全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 狩猟免許（必須：わな猟免許）を保有し、有害鳥獣捕獲の実務経験がある方
- (2) 過去 3 年間、狩猟に関する事故または違反がない方
- (3) 鳥獣対策に関心があり、農業や暮らしを守る活動に意欲をもって取り組める方
- (4) 任期終了後も七戸町への定住や地域への関わりを前向きに考えられる方
- (5) 心身ともに健康で、地域になじみ、かつ誠実に職務を遂行できる方
- (6) 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方
- (7) パソコンの基本操作（Word、Excel、PowerPoint、メール等）ができる方
- (8) 3 大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以

外) もしくは政令指定都市に在住し、採用決定後は七戸町に住民票を移すことができる方※参考 1

- (9) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号) 第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方※参考 2

※参考 1 3 大都市圏をはじめとする都市地域について

- ①3 大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
- ②都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村(地域要件は総務省のホームページで確認できます)

※参考 2 地方公務員法第 16 条の内容

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

11. 歓迎する要件

※必須ではありません。これまでの経験や得意分野を活かしたい方を歓迎します。

- (1) 鳥獣(特にイノシシ)に関する知識を有している方
- (2) 鳥獣被害対策実施隊としての活動経験がある方

12. 応募方法等

(1) 応募方法

以下の提出書類を下記提出先まで郵送か E メールで提出してください。

<提出書類>

- ①申込書(様式 1)
- ②履歴書・職務経歴書(様式任意)
- ③住民票(発行より 3 ヶ月以内)
- ④普通自動車運転免許証・写し(表面・裏面)
- ⑤狩猟免状の写し

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(2) 提出先

七戸町地域おこし協力隊募集業務事務局

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部 (担当: 工藤・中川)

〒030-0821 青森県青森市勝田一丁目3番1号

TEL:017-774-1390 FAX: 017-735-3417

Eメール: shichinohe@acp-procrea.jp

(3) 応募受付期間

令和8年9月28日(月)～令和8年12月7日(月)

13. 選考方法等

(1) おためし地域おこし協力隊

着任後のミスマッチを防ぐため、実際の暮らしや活動内容について理解を深めていただくための機会として、令和8年11月27日(金)～29日(日)に開催を予定しています。応募を検討されている方と町がお互いの考えを共有し、応募前の疑問点などを解消します。選考ではありませんが、ぜひご参加ください。

※ 現地までの交通費については、「移住体験支援事業費補助金」制度をご活用いただけます。詳細は別途ご案内いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

(2) 書類選考審査

事務局が受領した応募書類に基づき書類選考を行い、受領日から10日以内に合否の結果をEメールで通知します。また、書類選考審査合格者には、第1次選考審査についてあわせてお知らせします。

(3) 第1次選考審査(適性検査・Web面接)

適性検査およびWeb面接を実施し、選考終了後10日以内に合否の結果をEメールで通知します。また、第1次選考合格者には、最終選考審査についてあわせてお知らせします。

(4) 最終選考審査(面接選考)

令和9年1月22日(予定)に、七戸町で対面による面接を実施します。なお、最終選考結果は、選考終了後10日以内に文書でお知らせします。

※1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※2 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

※3 内定後、町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以後に行ってください。委嘱状交付日前に転入の手続きを行った場合、七戸町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

14. 応募に関する質問等

(1) 応募に関する質問

質問等がある場合は、Eメールでお送りください。

(2) 質問に対する回答

Eメールで回答しますが、回答まで数日お待ちください。

(3) 質問提出先

七戸町地域おこし協力隊募集業務事務局

あおり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部(担当：工藤・中川)

Eメール：shichinohe@acp-procrea.jp

15. 担当課

七戸町企画調整課

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上 131 番地 4

TEL:0176-68-2940

16. 募集業務委託先

あおり創生パートナーズ株式会社

代表取締役 森 庸

(地域デザイン部 七戸町地域おこし協力隊募集業務事務局)

〒030-0821 青森県青森市勝田一丁目 3 番 1 号

17. その他

この募集要項に掲載されていない事項は、七戸町地域おこし協力隊設置要綱（令和 2 年 2 月 6 日告示第 2 号）によるものとします。

以 上